

調布市立若葉小学校・第四中学校
及び図書館若葉分館
施設整備に関わる基本方針

令和 3 年 6 月

調布市教育委員会

1 施設整備に至る経過

調布市の学校施設は、市が保有する公共施設の総延床面積の半数以上を占めていることから、学校施設の整備については、公共施設マネジメントの取組全体の中で重要な位置を占めています。

また、学校施設の多くが、高度経済成長期から昭和50年代にかけて、急激な児童・生徒の増加に伴い集中的な整備を行ってきたため、築後40年以上が経過し全体的に施設の老朽化が進行しています。さらに、小学校の学校編制標準の引下げによる35人学級への移行や、児童・生徒の増加に伴う不足教室対策のほか、学習指導要領の改訂に伴う新たな指導内容への対応に加え、近年の猛暑への対応など、学校施設を取り巻く環境は複雑かつ多様化しています。

そうした中であって、調布市の東部地区、特に若葉小学校の学区域内において、近年、大規模集合住宅の建設や宅地開発が進み、若葉小学校の児童数は急増し、今後もさらに増加する傾向にあります。

こうしたことから、若葉小学校では児童数の増加に伴う不足教室対策として、既存校舎内で普通教室整備のための改修工事や仮設校舎の建設を進め、これと併行して、校舎の増築や将来的な若葉小学校の学校施設の在り方を見据えた施設整備の検討を進めてきたところです。

また、第四中学校でも、今後の生徒数の増加に伴い不足教室が発生する可能性があり、校舎の老朽化も課題となっています。さらに、小学校敷地に隣接する図書館若葉分館においても、施設の老朽化やバリアフリー対応が困難なこと等の課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の将来的な建替を見据えた中で、各施設の敷地が隣接している立地条件や、第四中学校敷地の広さのほか、用途地域が第一種中高層住宅専用地域に指定されていることによる建蔽率・容積率のメリットを活かし、第四中学校敷地内での小・中学校の一体的な施設整備として、東部地域における新しい学校づくりを進めるとともに、図書館機能も取り込んだ複合的な施設整備を行い、公共施設マネジメントの観点から効率化も図るものです。

2 施設整備の基本方針

(1) 基本方針検討にあたっての考え方

若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の施設整備に関する基本構想の策定に向け、「調布市教育大綱」、「調布市教育委員会教育目標」、「調布市教育委員会基本方針」に基づき、若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の施設整備に関わる基本的な方針を示すものです。

調布市教育委員会教育目標

学校教育では、調布の子どもたちが、徳・知・体の調和のとれた成長と、国際化、情報化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けることを目指し、

- 命の大切さを自覚し、人の尊厳を重んじ、互いのよさや違いを認め合うことのできる力を身に付けた子ども
- 豊かな心、健やかな体を基盤に、確かな学力に基づいた「生きる力」を身に付けた子ども
- 自ら社会貢献しようとする意欲をはぐくみ、社会的に自立するための

基礎となる力を身に付けた子ども
の育成に向けた施策を展開する。

社会教育では、市民の自己実現を支援し、市民がより豊かでうるおいのある生活を送ることを目指し、

- 市民の要請を的確につかんだ学習の機会や場を提供する
 - 市民のつながりを深めるネットワークを構築する
 - 市民自らが学習の成果を生かすことのできる学習環境づくりを支援する
- などの施策を展開する。

また、学校、家庭、地域住民、その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協働しながら調布の教育を支えていく、という認識のもと、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりを進めるとともに、学びの成果を地域社会に生かすなど、地域の教育力を高めていくことを目指す。

調布市教育委員会基本方針

調布市教育委員会は、教育目標の実現に向け、以下の5つの基本方針及び調布市教育プランに基づき、総合的な教育施策を推進します。

- 基本方針1 生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる
- 基本方針2 「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する
- 基本方針3 学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める
- 基本方針4 安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する
- 基本方針5 生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する

(2) 施設整備の基本方針

1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備

- 小・中学校の連携推進につながる、新しい施設の特徴を活かした特色のある学校づくり
- 対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり
- 一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる学校づくり

2) 健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保

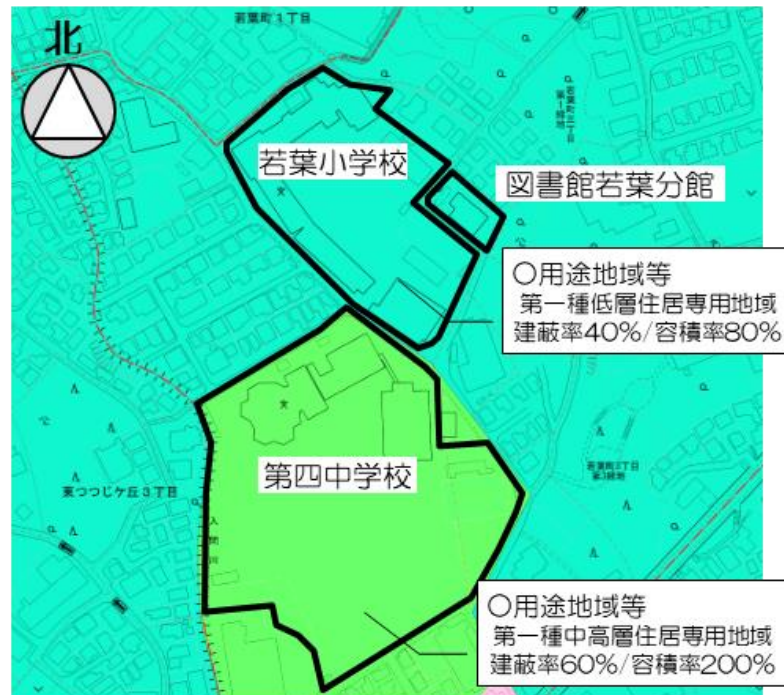
- ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けた学校づくり
- だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面にも配慮し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり
- 特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、適切な支援が行うことができる学校づくり
- 食育の重要性に鑑み、食物アレルギー対策を基軸とし給食環境の充実を図る学校づくり

3) 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

- 地域コミュニティの拠点となる学校づくり
- 地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくり
- 避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり
- 学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり

(3) 対象となる施設

若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館を対象とします。



【参考】若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館の施設概要（現況）

令和2年度末時点

施設名	所在地	敷地 (㎡)	建物名称	延床面積 (㎡)	経過 年数	全体面積 (㎡)
若葉小学校	若葉町3-17-5	9,350	北校舎	1,556	61	6,912
			西北校舎	2,084	55	
			西南校舎	1,274	48	
			体育館	669	48	
			仮設校舎	253	3	
			仮設校舎	839	0	
			プール附属屋	101	27	
			給食室増築	136	2	
第四中学校	若葉町3-15-1	18,667	西校舎	3,064	56	6,492
			体育館	856	53	
			東校舎	2,441	50	
			プール附属屋	131	22	
図書館若葉分館	若葉町3-16-13	728	若葉分館	515	46	515

計 13,919

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年度	基本構想
令和4年度	事業者選定
令和5・6年度	基本計画・基本設計・実施設計
令和7・8年度	整備工事